

会 議 録

会 議 名	第 2 2 期小金井市公民館企画実行委員の会議 第 7 回		
事 務 局	公民館 本館		
開 催 日 時	平成 2 5 年 2 月 5 日 (火) 午前 1 0 時から午前 1 1 時 2 0 分		
開 催 場 所	公民館本館		
出 席 委 員	小川委員、菅沼委員、花淵委員、福井委員、野口委員、山本委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	渡辺社会教育主事、和田主任、渡辺主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	なし
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 公民館運営審議会報告について</p> <p>2 年間計画について</p> <p>3 主催事業について</p> <p>○成人大学のテーマについて</p> <p>○男女共同参画講座準備会について</p> <p>○市民講座について</p> <p>○市民映画準備会について</p> <p style="text-align: center;">次回日程 3月5日(火)午前10時から</p>		

司会 菅沼企画実行委員

まず、公民館運営審議会報告からお願いいたします。

1 公民館運営審議会報告について

渡辺（陽）：1月24日（木曜日）：第二庁舎 801 にて事業報告とともに研究大会の報告や委員部会研修会の報告などありましたが、長くなりますので省略します。

諮問事項と三者合同会議小委員会の報告のみ報告します。

まず、三者合同会議小委員会の報告です。

すでに、三者において、生涯学習支援センターをテーマに話し合いや研修が進んでいることは報告しました。

このことについて、今期の委員で取りまとめをしていきたいということで、三者の委員のなかから、検討委員を決めて検討が進められています。

公運審からは、藤井委員と小島委員が検討委員会に参加しております。三者合同の話し合いは、正式な会議としての三者合同会議と懇談会で構成されています。

三者合同会議としては、これまで話してきた生涯学習支援センターに向けてのまとめを、できれば今期に出して、教育長宛ての要望にしたいという意向があるとのことでした。

これに関連して、来年5月の懇談会を正式な会議である三者合同会議にしては、という要望も出されておりました。

公運審としては、今期のまとめのことも、諮問のこともあり、5月の会議がとられてしまうのは厳しいという実情もあるということでした。

また、要望をまとめるにあたっての4つの柱立てが示されました。委員さんからは、「そもそも、生涯学習支援センターをつくるということの合意形成はできてるの？」というご意見もありました。機能としてのセンターについては、みなさんその必要性を認めていらっしゃるのですが、必ずしも施設に結びつかなくても・・・というご意見もあり、内容としての合意についても時間がかかるとのご意見も出されておりました。

諮問事項ですが、今回から、実質的な検討が始まりました。

委員さんにとっては、そもそも行政としてどういう方針なの？というのをお聞きしたいのではないかと思います。

藤井副委員長から、質問状が出されておりましたので、

これに対して、お答えするという形を取らせていただきました。また、これにたいして、委員さんからご意見や質問を出していただきました。

委員長からは、今後、検討するにあたっての方向ということで、

その日の討議を簡潔にまとめて頂きました。

新公民館についての運営方針は今後決定するわけです。

もし直営でない方向で考える時、どのような問題があるのかについて、5つの論点整理をしていただきました。

- 1 NPOなどが受託するとして、その担当者の専門性の問題
- 2 市民参加と意思決定のプロセスに参加できるのか。
- 3 使い勝手の良さの問題
- 4 コスト関係の分析
- 5 受託する団体の受け皿の問題。(養成問題も含む。)

2 年間計画について

渡辺(陽)：3月の公民館運営審議会に年度計画表を提出させていただきます。この計画表はこの時期にこの事業を実施予定という枠組みとしてのものです。もうひとつ行政使用等要望が来ていますが、主催事業は時期を決めて最低限確保したいのでご意見をいただければと思います。

菅沼委員：男女共同参画講座が自主講座に移行した経過をもう一度説明をお願いします。

和田：どこの館でも高齢者部門が中心になってしまって、要望の強い、子育て世代対象の講座を、なかなか取り入れられないのが、ここ数年の現状です。市民の方(子育て関連サークル)や市民協働センターとも話しをしたところ、もう少し枠を増やしてほしいという要望が強かったので、現在、本館、緑分館、東分館の3館で16枠の講座を20枠にしました。今までも自主講座の枠の中で、男女共同参画に係わる講座を実施していますが、これに男女共同参画枠として20枠(計40枠)プラスしたいということです。

菅沼委員：男女共同参画講座は準備会を設けていたが、今後、市民の声が反映されないということですか。

和田：準備会を行っていたのは本館だけで、やはり実施してみると子育て世代のテーマを取り上げてほしいという要望が強くなりました。自主講座は市民の要望で申請を受け付けますので、市民要望と考えます。

菅沼委員：準備会に参加しなく意見が反映されないというののもいかなものかと思うのですが。また、自主講座になった場合、内

容に関しては企画実行委員は関与できないということですか。

和田：準備会の日時が平日の昼間になったり、子育てをしている方々が集まらないということになったりで、もっと自主的に講座を組んでいただいたことで、男女共同参画意識が広まって行くのではないのかという判断からも枠を増やしました。勿論、募集枠に達さない場合や男女共同参画講座に適さない場合は、みなさんのご意見も必要となります。

渡辺（陽）：企画実行委員が関与できないということではなくて、男女共同参画にかかわる講座を是非、実施したいというときには、市民講座、成人学校など該当する講座で実施することができます。その意味では、意欲のある市民が増えれば開催機会が多くなります。

小川委員：この講座は、男女共同参画社会基本法を達するために今回の子育てや介護問題は女性が社会に出て行くために男女が共に考える意味ではとても良かったと納得していますが、他館の男女共同参画講座は、それに適さないのではないのか。また、行政はそれを指導しないのか。

和田：他館の男女共同参画講座でも、企画実行委員や市民で企画した講座を実施しています。男女共同参画にそぐわないと思って企画立案してはおりません。適さない内容の場合は、館長が指摘することもできます。

講座の申込締切期限のお話しになりますが、例年では6月の締め切りでしたが、枠を増やしたことや自主講座との関係がありますので、4月からの受付を考えています。

3 主催事業について

○成人大学のテーマについて

渡辺（陽）：前回、みなさまから提案をお聞きしたいと考えたのですが、突然でしたので今回改めて提案したいと思います。

菅沼委員：前回のアンケートも考慮して、提案します。一つは、「日本を取り巻く中国・韓国との諸問題と対応」です。教授陣を調べてみますと、馬淵貞利先生、田中比呂志先生、君塚仁彦先生が関連した研究をされています。もう一人はアジア言語が中心なので、ちょっと違うかもしれません。もう一つは、小金井市の文化財についてです。また、生涯スポーツと健康はいかがでしょうか。

第一の案が、多数のようですので、中国、韓国、日本ということで東アジアの歴史を中心にするということで、この方向で担当職員に任せて次回また検討しましょう。

○男女共同参画講座準備会について

和田：ここで2回の準備会を設け、子育て世代をテーマに現在、講師選定しています。日程は、3月11日、18日、25日の月曜日を予定しています。

○市民講座について

渡辺（太）：2月14日から3月7日の間の毎週木曜日（全4回）で実施予定ですが、前回の企画実行委員会議では、2月28日の講師と内容が未定でした。そこで急遽、1月15日（火）に準備会を設けそこでお名前が上がりました講師にお願いしたところ、快くお引き受けいただきました。講師は、早野木の美さんで内容は、悪質商法などの消費者トラブル対策を考えるです。関東学院大学・東京家政学院大学講師であり、現在、経済課の消費生活専門相談員をされている方です。先日打合せをしてまいりました。担当企画実行委員ならびに、準備委員の方にご心配をおかけいたしました。既に2月1号の市報で募集していますが、企画実行委員の方からもPR方、よろしく願いいたします。

○市民映画準備会について

渡辺（陽）：できれば準備会を再建したいと思います。土曜日に都合の良い市民もいますし、平日が良い方もいますので、準備会を平日と土曜日ということで、花渚委員と相談して日程を決めまして、次回報告します。

以上